



立川市立第六小学校

〒190-0021

東京都立川市羽衣町2-29-22

TEL 042 (523) 5248

FAX 042 (529) 0859

校長 田中光晴

令和7年

12月号



立川市立第六小学校 学校だより



ひまわり

“自分も大切 みんなも大切” ~ 人権週間によせて ~

校長 田中 光晴

12月4日(木)から10日(水)の期間は、人権週間です。最終日の10日は、世界人権宣言の採択を記念して「世界人権デー」として世界中で記念行事等が催されます。我が国でも、毎年この期間に合わせて、各地で人権に関わる様々な啓発活動が行われます。「『誰か』のこと じゃない。」を啓発スローガンに、人権問題は他人事ではなく、自分自身や身近な問題として考え、互いに尊重し合うことの大切さを改めて認識し合おう、というメッセージが込められています。

世界人権宣言における各条文においても、「すべての人間は～」という書き出しがされており、人権を守るとは、どこかの誰かに対してという他人事ではなく、「『自分』を含め、身近なまわりの『みんな』を大切にすること」であることを改めて子供たちにも確認させたいと思っており、週明け月曜日、全校朝会の校長講話でそのことを指導します。学校では、年間を通じて日頃学校で行う全ての教育活動において、この「人権」の視点を持ち合わせて計画及び指導に当たっています。自分を大切にできない子供に他者を大切にすることはできません。子供たちの人権意識の涵養には、子供たち自身に日々の生活の中で自己肯定感や自尊感情を培わしていくことが必要です。また、人権感覚は、違いを認め合い、異なる価値観の他者と交流し合うことで育っていきます。学習活動における協働的な授業形態や、様々な学校生活の場面、例えば集会活動、学校行事、クラブ・委員会活動における異学年集団活動等は、教育活動におけるその具体的な実践として挙げられます。今月は、全校で道徳や学級活動の時間において、人権に関わる指導を行ってきました。

学校教育目標においては、「思いやりのある子」(徳)が人権教育に係る領域であり、その達成に向けて「人間性豊かに、他者の立場を思いやった行動ができ、進んで共助・共生に努める児童」(「令和7年度・学校経営計画・4『目指す児童像』より」)の育成を目指して、日々の教育活動を展開しています。ご家庭、地域におかれましても、それぞれの立場や関係性、関わり合いの場面の中で、子供たちへの適時適切な人権指導の継続を、よろしくお願いします。

さて、今年も残すところあと1ヶ月となりました。冬休みを控え、学校でも休み期間中の学習や生活について事前指導を行っていきます。ご家庭におかれましても、子供たちにとって有意義な冬休みとなるよう、日本の良き伝統と文化が垣間見られるこの年末年始の過ごし方について話し合っていただけたらと思います。大掃除、年越しそば、餅つき、書初め、初夢、年末年始の挨拶、お年玉、福笑い、カルタとり、コマ回し、羽根つき、凧揚げ…等々。今となっては、あまり目にしなくなったこの時期の日本の風物詩です。世界の中の日本人として、子供たちがこれから国際社会において活躍していくためには、他国文化との違いを受け入れる以前に、自国文化を正しく理解すること、大切にすることが必要です。さらに、自他国文化理解以前に、国際理解教育の土台となるのが、「自分も大切、みんなも大切」という人権意識をもつことあります。子供たちを取り巻く日常生活の中で、我々大人が正しい人権感覚を伴った言動の範を子供たちに示していくこそ、確たる人権教育につながるものと考えます。今一度、学校と家庭と地域が、その共通理解に立ち、子供たちの健全育成に取り組んでいけることを、改めて切に願っています。

最後になりましたが、保護者並びに地域の皆様におかれましては、今年1年間、様々な面で学校を支えていただき、いつも心強く感じていました。本当にありがとうございました。冬休み期間中も引き続き、保護者の皆様はもちろんのこと、地域の皆様の子供たちへの温かい見守り、ご指導をどうぞよろしくお願いします。



校内に掲示されている六小人権標語

最後になりますが、今年一年間、PTA本部役員の皆様をはじめ、保護者並びに地域の皆様には、本校の教育活動に対して様々な面でご支援をいただきましたこと、深く感謝申し上げます。冬季休業期間中は、健康・安全には十分ご留意いただき、素敵な年末年始をお過ごしください。